

令和6年3月予算審査特別委員会

令和6年3月14日（木曜日）

◎ 出欠席委員氏名

石 垣 光 洋 委員長

東 海 林 信 弘 副委員長

出 席 議 員（12名）

1 番 安 達 智 勇 議員	2 番 漆 山 光 春 議員	3 番 安孫子 真 弥 議員
4 番 東海林 信 弘 議員	5 番 石 垣 光 洋 議員	6 番 増 川 憲 一 議員
7 番 木 村 章 一 議員	9 番 鈴 木 英 友 議員	10 番 林 智 議員
11 番 奥 山 英 幸 議員	12 番 吉 田 芳 美 議員	14 番 細 矢 誓 子 議員

欠 席 議 員（1名）

8 番 佐 藤 修 二 議員

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事 務 局 長
須 藤 隆 一 議 事 係 長

鈴 木 淳 子 主 幹
嶋 田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼
総 務 課 長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹
佐 藤 晃 一 まちづくり推進課長
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長
池 田 恵 子 子育て支援主幹
軽 部 広 文 商 工 観 光 課 長

河 内 耕 治 副 町 長
真 木 吉 雄 監 査 委 員
真 木 秀 章 防災危機管理課長
牧 野 隆 博 政策推進監兼
企 画 財 政 課 長
今 田 史 明 生活環境企画主幹
矢 作 勲 健 康 福 祉 課 長
宇 野 勝 農 林 振 興 課 長 併
農 業 委 員 会 事 務 局 長
土 方 一 郎 都 市 整 備 課 長

大 泉 正 博	上 下 水 道 課 長	軽 部 昭 博	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
秋 場 弘 昭	学 校 教 育 課 長	日下部 敦 子	生 涯 学 習 課 長
鈴 木 淳 子	監 査 委 員 事 務 局 長	庄 司 祐 一	総 務 課 長 補 佐 兼 働 き 方 改 革 推 進 係 長
丹 野 晋 尚	企 画 財 政 課 長 補 佐 兼 財 政 係 長		

◎ 委 員 会 日 程

令和6年3月14日（木） 午後1時開議

委員会日程第4号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第11号 令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算について

議第12号 令和6年度河北町西里財産区特別会計予算について

議第13号 令和6年度河北町介護保険特別会計予算について

議第14号 令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計予算について

議第15号 令和6年度河北町水道事業会計予算について

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第4号のとおり

◎ 開 議

午後1時00分

○石垣委員長 本日の欠席通告委員は、8番佐藤修二委員であります。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおりであります。

○石垣委員長 日程第1、付託案件の審査、採決を行います。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般質問に類するような発言は避けてくださるよ

うお願いします。

質疑の際は、最初にページ、款項目節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭にお願いします。また、答弁する側も簡潔明瞭に答弁をお願いします。

議第11号令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全般についての質疑の通告を求めます。

（7番、14番の通告あり）

確認します。7番、14番、落ちありませんか。

（「なし」の声あり）

「7番木村章一委員」

○木村委員 国保会計について質疑いたします。

168ページ、歳入1款1項1目国保税についてであります。

加入者数と加入世帯数の変遷といいますか、変動についてはどうかということと、それから税額の算出根拠といいますか、減税することなので、その内容について説明を求めます。

2点目は、歳入の6款2項1目基金繰入れについてであります。8,060万円の基金繰入れという予算ですけれども、令和5年度と令和6年度末の基金残高予測額について説明を求めます。

以上、お聞きします。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 168ページ、169ページ、1款1項1目の国民健康保険税のご質問でございます。

令和6年度は、令和5年度と比べますと保険者数は417人の減少、世帯数では224世帯の減少で県の推計により見込んでおるところでございます。

また、6款2項1目の基金繰入金でございますが、現在の数字上の基金の残高は4億2,000万円でございます。令和6年度の予算編成時に、予算書のとおり8,600万円を取り崩しますので、差し引きますと3億4,000万円の残額となりますが、令和5年度の決算によりまして決算剰余金というものが多分発生してくるものと思われます。それを積み立てますと6,500万円、さらには、予備費等の使用がないためにもう少し残るかと思われますので、国民健康保険税の税率の改正のときにも申し上げましたように、令和6年度末の基金残高は3億9,000万円程度になるのではないかと推測しております。

以上です。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 1点目の国保税収入予測で、減額、減税をするということの中身について説明してください。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 失礼いたしました。

令和6年度から物価高騰対策としまして、国民健康保険税の中の後期高齢者支援金分の均等割ということで、1人当たり1万400円の減税をすることとしております。そのため、このたび令和5年度と比較しますと、4,900万円ほどの税が減になったということであります。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 質疑を終わります。

○石垣委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 私から1点だけお願いいたします。

185ページ、6款1項2目疾病予防費ですけれども、糖尿病性腎症重症化予防等保健指導業務委託料、この業務内容と委託先はどのようなになっているのかお尋ねをします。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 この糖尿病性腎症重症化予防等保健指導業務につきましては、令和6年度から新たに保健事業として行うものであります。今までの保健事業に加えて、糖尿病患者に透析をする方が一人でも増えることがないようにということで行うものであります。人工透析に至るまでには、1段階から5段階までございます。低いほうから1段階、2段階につきましては、健康づくりの方々が指導してくれますが、3期、4期に移りますと、保健づくりの方から手が離れますので、その3期、4期になった方についてうちで人数を拾い上げたところ、大体41名の方が該当する形になっております。その方の同意が得られないと指導ができないものですから、その方

に同意をもらいまして、生活習慣の改善や適正な服薬を促すことで人工透析への移行を防ぐための予防事業を考えておるところでございます。本人及びかかりつけ医の同意が得られましたら、保健師等の専門職の方が7か月間、面談、電話等による保健指導を実施したいと考えております。

委託先につきましては、保健師とかが加入している民間の業者と考えておるところです。以上です。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 よく分かりました。

そうしますと、3期、4期になられた方が、自分が通っている医療機関で指導を受けられるという内容でしたと思いますけれども、その医療機関というのは、いろいろ医療機関がありますけれども、西村山郡だけ、河北町だけとかという決まりはあるのでしょうか。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 答弁が分かりにくくて申し訳ありません。

その指導を行うには、当然、その患者の同意と、あと、かかっている先生がいらっしゃいますので、先生にもそういう患者にこういうことになる前に指導をしたいんだということで、先生の同意を得て、その患者と、うちでお願いした業者の保健師で指導を行うという形になりますので、どこの医者にかかっておっても了解が得られれば問題ないということになります。

以上です。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 そういう病氣を持っていられる患者にとっては、とてもうれしいというか、安心して闘病生活が送れるという事業かと思えますけれども、この新規事業が立ち上がったということは、病氣に罹患する方が多いというのを捉えてこの事業を組まれたというこ

とで理解してよろしいでしょうか。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 平成30年から令和6年までを比べますと、平成30年のときはたしか6人だったと思いますが、現在は13人、国民健康保険の加入者の中で人工透析を行っている方がいらっしゃると思います。年間ですが、1人当たり大体数百万円の医療費がかかるということで、一人でも減らしたいと考えておるところでございます。

○石垣委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 分かりました。ありがとうございます。

終わります。

○石垣委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第11号令和6年度河北町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定しました。

○石垣委員長 次に、議第12号令和6年度河北町西里財産区特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第12号令和6年度河北町西里財産区特別会計予算については、原案のとおり決定しました。

○石垣委員長 次に、議第13号令和6年度河北町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第13号令和6年度河北町介護保険特別会計予算については、原案のとおり決定しました。

○石垣委員長 次に、議第14号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

歳入歳出全款についての質疑の通告を求めます。

確認します。それでは、「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 それでは、私から1点だけ質問させていただきます。

252ページ、2款1項1目ですけれども、後期高齢者医療広域連合納付金ということで、前年度の比較でいきますと6,248万1,000円と

いう金額が出たわけなんですけれども、大分大きい金額となりますので、この増額の内容について教えていただきたいということが一つと、あと、この広域連合の負担金割合ですけれども、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。お願いします。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 252ページ、253ページの2款1項1目の後期高齢者広域連合会の納付金でございます。

昨年度と比較しますと6,248万1,000円ほど増えております。これは、後期高齢者の被保険者の増加や医療費等の増加に伴い県から示された金額であります。後期高齢者へ移行する人数と医療費の増加によりまして令和6年度から保険料が改正されまして、前年度より増額となっております。均等割が4万3,100円から4万7,600円という形で均等割が上がっておりまして、所得割につきましても8.8%から9.43%と上がっておりますので、その分の納付金が多くなっていると思われます。

以上です。

○石垣委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 そうすると、別に対象者の人数が極端に増えたとかそういうことじゃなくて、あくまでもそういう法律というか法令が変わったという形での考えでよろしいのでしょうか。

○石垣委員長 「今部税務町民課長」

○今部税務町民課長 被保険者数も75歳以上になりますと後期高齢者に移行しますので、その後期高齢者へ移行する方も増えておるところでございます。

以上です。

○石垣委員長 「9番鈴木英友委員」

○鈴木委員 ありがとうございます。終わります。

○石垣委員長 以上で9番鈴木英友委員の質疑を

終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

賛成多数であります。

よって、議第14号令和6年度河北町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定しました。

○石垣委員長 次に、議第15号令和6年度河北町水道事業会計予算についてを議題とします。

収益的収支及び資本的収支の全款についての質疑の通告を求めます。

(7番、10番の通告あり)

確認します。7番、10番、落ちありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、「7番木村章一委員」

○木村委員 水道事業会計で、276ページの説明の中の1款1項1目にあります漏水調査委託がありますけれども、漏水の調査方法について、方式について変更したという説明を受けております。どんなふうに漏水調査を変更したか、変更内容と、それからそうした場合に、少し数年間とか長い目で見ることになるのかもしれないんですけれども、経費が効率よくできるのかどうかについての説明を求めます。

以上、1点だけです。

○石垣委員長 大泉上下水道課長。

○大泉上下水道課長 276ページ、1款1項1目の中の委託料の中の漏水調査というところで、新しい取組を令和6年度に実施するということでの内容についてご説明いたします。

これまでの調査につきましては、町内全域、

水道管が埋設されているところを全て歩いて漏水調査ということで、音調調査ということで、漏水の音を聞き分けながら漏水箇所を発見していたということで、効率的な調査が課題ということになっておりました。

全国的になんですけれども、新たな調査方法ということで、衛星画像のデータを活用した漏水検知システムというものが最近出てきておりまして、そういったものを活用すると、町内全域、一度に漏水の可能性のある箇所を特定できるというものが出てまいりましたので、そういったものを従来の工法と組み合わせる漏水調査をやっていこうということで考えております。

これまでの調査との経費的な比較ということでは、これまで町内全域ということでは、個別音調ということで、全域調査で約1,000万円かかっていたということなんですけれども、今回、衛星画像データを活用して特定するということでは、その解析調査に230万円。あと、箇所が特定されますので、その部分だけを個別音調で当てればいいということになりますので、その経費が、大体今見込んでいるのが220万円というところで、全体で550万円程度、経費が削減できると見込んでいるところであります。

○石垣委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 私は、こういう新しい方式といいですか、そういうものを使って効率がよくなるというのは大好きで、ぜひしっかり取り組んでもらいたいと思います。

説明によると、衛星画像の中でこの区域あたりがどうも漏れているというのが、概略、かなり狭いところで映像で示されるので、そこに集中的にこれまでと同じ音調で聞きに行くと、無駄に聞き回るところがないということで、非常に仕事が早く進む、安く済むということだと思いますので、しっかりやって、

当初の予測、もくろみと、実際やってみて、また違ひなんかも出てくるかもしれないので、引き続き経過をお聞きしたいと思います。

以上、質疑を終わります。

○石垣委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 よろしくお願ひします。

276ページの支出から1款1項1目の中の14番修繕費の中でお聞きしたいと思います。

この修繕費の中に治部橋水源地の補修というものも含まれているとお聞きしているのですが、この修繕費の中身、内訳等について、大まかなところをまずお聞きしたいと思います。

次に、278ページ、こちらの支出から1款1項1目排水設備費の中の委託料及び工事費について、中身を教えていただける範囲の中で、どのような感じになるのかを教えてください。

次に、296ページ。

○石垣委員長 林委員、ここまでの質疑をお願いします。

○林委員 すみません。失礼しました。

以上、2点についてお聞きしたいと思います。

○石垣委員長 大泉上下水道課長。

○大泉上下水道課長 276ページ、1款1項1目14節修繕料というところで、その中身という部分ですけれども、全体的には、水道施設関係の全般的な修繕ということなんですけれども、主になんですけれども、1年間を通した給水管漏水修繕というところで金額的には多くなっております。

あとは下水道工事に伴う配水管移設工事、あとは消火栓移設工事、あと、治部橋水源地復旧工事というところが主な修繕などということになります。

続きまして、278ページ、1款1項1目委託料と工事請負費の中身というところですが、初めに委託料なんですけれども、こちらは耐震管の更新工事ということで、毎年少しずつではありますが整備を進めておるところです。そういったことで、来年度以降、耐震化を進めるに当たっての実施設業務委託というものと、あとは下水道関連の配水管移設工事に伴う設計業務、あとは県からの河川工事関係で水道管の移設というものが伴ってきますので、そちらの配水管の移設設計業務委託というものが委託の内容になります。

あと、工事費につきましては、こちらも毎年少しずつではありますが、管渠の耐震化ということで進めておりますので、そういった工事と、あとは下水道関連の移設工事、あとは水道施設の減圧弁更新工事というものが主な工事の内容というものになります。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

まず初めに、修繕費から治部橋水源地の補修費が含まれているということなんです、昨年度壊れたところを今年度に入って補修したということですが、その中で機械が直ったとお聞きしていたのですが、まだ直り切らなかったところがあったということなのか、現状、機械が使えているのかについてお聞きしたいと思います。

次に、配水設備費で、配管の敷設ということで耐震管ということですが、今年に入り能登沖の地震などもあり、皆さん、テレビで知っている、見て分かっているように、水道がなかなか通らないというのは、すごく皆さん心配になるところだと思いますが、この河北町耐震化に切替えをしているということですが、どの程度進んでいて、今後どのような感じという予定などがあるのか、お聞きできればと思います。

○石垣委員長 大泉上下水道課長。

○大泉上下水道課長 初めに、収益的収支の修繕料というところでの治部橋水源地の、令和5年度に復旧したにもかかわらず新年度というところと、現在の稼働状況というところなんですけれども、今、治部橋水源地につきましては、令和5年度に落雷の際の復旧ということで、応急復旧という形で稼働していると。給水・送水に支障がないようにするために、令和5年度に予算化をして9月に復旧し、今現在、通常稼働というところで動いてはおりますけれども、そちらを復旧するに当たっていろんな計器類、機械類なんですけれども、そういった部分が工場まで持っていけないと、なかなか交換しなければならないのか、部分的な修繕で間に合うのかという部分が分からなかった部分、今回でいいますと、水質計器というところでは、残留塩素計とか濁度計とかという部分が、今現在、仮設対応になっているというところで、まだ新しく更新になっていないという部分がありますので、こちらを新年度に更新していこうというところがあります。

あと、続きまして、資本的収支の支出、工事請負費の中の耐震化という部分でどの程度というところなんですけれども、耐震化の基本的な計画というところでは、管路の位置づけというところで、基幹的水道管というところの位置づけをまずしております。こういったものかとなると、医療施設、避難所、福祉施設、防災拠点施設というところに送水する、水を配るため必要な水道管というところで位置づけまして、そういった箇所の耐震化を優先的に進めていきたいと思いますということで位置づけて、今現在しているところです。その位置づけている延長が、全体で39.5キロという形でありまして、現在、耐震化率は、22.3%というところで推移しているというところです。

今後なんですけれども、耐震化というところで、震災時といいますか、非常時に重要な施設には、水道をお送りするということが必要となりますので、経営の状況を見ながらになりますけれども、少しずつになるかもしれませんが、着実に耐震化は進めていきたいと考えているところであります。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

治部橋の補修、今年度は応急的復旧ということでありましたが、来年度の予算、今回の予算の中で完全復旧となる見通しなのかお聞きしたいと思います。

配水管、給水管は、独立会計という部分もあると思いますので、町民の方の負担にならない中でのしっかりした計画を立てていただきながら、今後もよりよい方向に進む検討をしていただきたいと思います。

以上1点、最後、質問をさせていただきます。

○石垣委員長 大泉上下水道課長。

○大泉上下水道課長 治部橋水源地の復旧ですけれども、令和6年度で完全復旧という形で見込んでいるところであります。

○石垣委員長 「10番林智委員」

○林委員 分かりました。ありがとうございます。

○石垣委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

賛成全員であります。

よって、議第15号令和6年度河北町水道事

業会計予算については、原案のとおり決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

明日 3 月 15 日は、午前 9 時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後 1 時 3 3 分 散 会

